

平成28年度人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成28年度）

- ア 一般職員採用なし
- イ 消防職員2名採用（退職者の補充）

(2) 職員の退職状況（平成28年度）

- ア 一般職員無し
- イ 消防職員3名退職

(3) 部門別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

- ア 事務局総務課 6名
- イ 消防 115名（内事務局総務課併任2名、徳島県派遣1名）

(4) 年齢別職員数の状況（平成29年4月1日現在121人）

| 区分 | 20未満 | 20以上 25未満 | 25以上 30未満 | 30以上 35未満 | 35以上 40未満 | 40以上 45未満 | 45以上 50未満 | 50以上 55未満 | 55以上 60以下 |
|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 一般職員 | | | | | 2 | 3 | | 1 | |
| 消防職員 | 0 | 7 | 32 | 26 | 24 | 11 | 7 | 3 | 5 |
| 合計 | 0 | 7 | 32 | 26 | 26 | 14 | 7 | 4 | 5 |

※ 職員数には、徳島県派遣職員1名を含む。

2 職員給与の状況（平成28年度）

(1) 人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

- ア 一般会計決算歳出額 1,130,160千円
- イ 決算統計人件費額 917,994千円

※ 一般職員（事務局総務課職員）及び消防職員の給与、諸手当、共済費、退職手当負担金に、連合長、議員、監査委員等、介護認定審査委員及び障害支援区分認定審査委員の報酬等を合わせた額である。（一般職員と消防職員は行政職給料表(一)を適用）

(2) 平均給与等月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|----------|----------|------|
| 274,061円 | 352,117円 | 37歳 |

(3) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

| 区分 | 徳島中央広域連合 | | 国 | |
|----|----------|----------|----------|----------|
| | 初任給 | 採用2年経過 | 初任給 | 採用2年経過 |
| 大卒 | 178,200円 | 190,100円 | 178,200円 | 190,100円 |
| 高卒 | 146,100円 | 158,800円 | 146,100円 | 158,800円 |

(4) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

| 区分 | 経験年数 | | 経験年数 | |
|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 10年以上 15年未満 | 15年以上 20年未満 | 20年以上 25年未満 | 25年以上 30年未満 |
| 大卒 | 283,972円 | 332,925円 | 368,833円 | |
| 高卒 | 250,344円 | 322,200円 | 343,250円 | |

(5) 級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務 | 職員数 | 構成比(%) |
|-----|---|---------|--------|
| 7級 | 1 消防次長、事務局長の職務 2 困難な業務を行う消防司令長の職務 | 4人(1) | 3.3 |
| | 1 消防長の職務 2 消防監の職務 | | |
| 6級 | 1 主幹、副署長、副室長の職務 2 困難な業務を行う消防司令の職務 | 9人 | 7.4 |
| | 1 課長、署長、室長の職務 2 消防司令長の職務 | | |
| 5級 | 1 課長補佐、署長補佐、室長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長の職務 3 消防司令の職務 | 12人(3) | 9.9 |
| 4級 | 1 係長、主査の職務 2 消防司令補の職務 | 37人(2) | 30.6 |
| 3級 | 1 主任の職務 2 消防士長の職務 | 15人 | 12.4 |
| 2級 | 1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 2 消防副士長の職務 | 31人 | 25.6 |
| 1級 | 1 定型的な業務を行う職務 2 消防士の職務 | 13人 | 10.7 |
| 合 計 | | 121人(6) | 100.0 |

※ () 内は一般職員

(6) 特別職の報酬の状況

(平成29年4月1日現在)

| 区 分 | | 報 酬 額 | 備 考 |
|-------------|---------|----------|-----|
| 連合長 | | 80,000円 | 年額 |
| 副連合長 | | 30,000円 | 年額 |
| 議長 | | 30,000円 | 年額 |
| 副議長 | | 20,000円 | 年額 |
| 議員 | | 20,000円 | 年額 |
| 監査委員 | 議員から選任 | 60,000円 | 年額 |
| | 識見者から選任 | 120,000円 | 年額 |
| 嘱託員 | | 135,000円 | 月額 |
| 選挙管理委員 | | 6,200円 | 日額 |
| 介護認定審査委員 | | 21,000円 | 日額 |
| 障害者自立支援審査委員 | | 21,000円 | 日額 |

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当

(平成28年度)

| 区 分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|-----------------------|---------|
| 6月期 | 1. 225月分 | 0. 80月分 |
| 12月期 | 1. 375月分 | 0. 90月分 |
| 計 | 2. 6 月分 | 1. 70月分 |
| 加算措置 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり | |

イ 住居手当

(平成28年度)

| 区 分 | 支 給 額 |
|--------------|---|
| 借家、借間 居住者 | ・月額23,000円以下の家賃等を支払っている職員。(家賃額から12,000円を控除した額) ・月額23,000円を超える家賃等を支払っている職員。(23,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額、ただし、最高支給限度額27,000円) |

ウ 退職手当

(平成28年4月1日現在)

| 区 分 | 自 己 都 合 | 勸 奨 ・ 定 年 |
|---------------------------------------|------------|--------------|
| 勤続20年以上 | 20. 445 ヶ月 | 25. 55625 ヶ月 |
| 勤続25年以上 | 29. 145 ヶ月 | 34. 5825 ヶ月 |
| 勤続30年以上 | 36. 105 ヶ月 | 42. 4125 ヶ月 |
| 勤続35年以上 | 41. 325 ヶ月 | 49. 59 ヶ月 |
| 最高限度額 | 49. 59 ヶ月 | 49. 59 ヶ月 |
| ※ 退職手当につきましては、徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。 | | |

エ 時間外勤務手当

(平成28年度)

| | |
|---------------|-------------|
| 支給人員 | 106人 |
| 支給総額 | 25,951,451円 |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 244,825円 |

オ 休日勤務手当

(平成28年度)

| | |
|---------------|-------------|
| 支給人員 | 91人 |
| 支給総額 | 28,801,253円 |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 316,497円 |

カ 特殊勤務手当

(平成28年度)

| | | |
|------------------|-----------------------|------------------|
| 支給人員 | 101人 | |
| 支給総額 | 7,838,750円 | |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 77,611円 | |
| 手 当 の 種 | 出動手当 (150円/回) | 消防活動、救助活動に出動した職員 |
| | 出場手当 (150円/回) | 救急出場した職員 |
| | 救急救命士手当 (3,000円/月) | 高規格救急車に乗務する救急救命士 |

| | | |
|---|----------------------------|---------------------|
| 類 | 防災ヘリコプター隊員手当 (3,000円/月) | 防災ヘリコプター隊員として勤務する職員 |
| | 非常招集手当 (150円/回) | 災害発生時に招集された職員 |
| | 夜間特殊勤務手当 (500円/回) | 交替制勤務職員として深夜勤務をした職員 |

キ 扶養手当 (平成28年度)

| 扶養親族 | 配偶者が扶養親族 | 配偶者が扶養親族でない | 配偶者なし |
|-----------------|----------|-------------|---------|
| 配偶者 | 13,000円 | | |
| 子、父母等の内 1人目 | 6,500円 | 6,500円 | 11,000円 |
| 子、父母等の内 2人目 | 6,500円 | 6,500円 | 6,500円 |
| その他の扶養親族 | 6,500円 | 6,500円 | 6,500円 |
| 15～22歳の 子の加算 | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 |

※ 扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。子とは、満22歳に達するまでの間にある子。

ク 通勤手当 (平成28年度)

| 自動車等を使用し通勤する者 | |
|---------------|---------|
| 通勤距離 | 支給額 |
| 2km以上～5km未満 | 2,000円 |
| 5km以上～10km未満 | 4,200円 |
| 10km以上～15km未満 | 7,100円 |
| 15km以上～20km未満 | 10,000円 |
| 20km以上～25km未満 | 12,900円 |
| 25km以上～30km未満 | 15,800円 |
| 30km以上～35km未満 | 18,700円 |
| 35km以上～40km未満 | 21,600円 |
| 40km以上～45km未満 | 24,400円 |
| 45km以上～50km未満 | 26,200円 |
| 50km以上～55km未満 | 28,000円 |
| 55km以上～60km未満 | 29,800円 |
| 60km以上 | 31,600円 |

(8) 国との給料月額の水準比較 (平成28年度)

ラスパイレス指数 100.9 (小数点以下第2位四捨五入)

※ ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の連合職員の給料水準を示したものです。なお、消防職については、国家公務員に対応職種がないため、一般行政職と比較しています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成28年度）

ア 毎日勤務職員

勤務日 月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く。）

勤務時間 8時30分～17時15分

内、休憩時間 1時間

イ 交替制勤務職員

勤務日 3週間サイクルで7当務及び1日勤

勤務時間 当務日は24時間の内、勤務時間15時間30分

休憩時間（拘束時間）8時間30分、休息時間（1回15分を3回）

日勤日については、毎日勤務者と同じ。

(2) 休暇制度の状況（平成28年）

ア 年次有給休暇

| 制度概要 | 平均取得日数 |
|-----------------------------|--------|
| 1年につき20日付与。(現年付与分のみ翌年度に繰越可) | 14.9日 |

※平成28年採用者（1名）及び徳島県派遣職員等を除く。

イ 特別休暇

| 種 別 | 内容、取得条件等 | 付与日数 |
|---|---|--|
| ド ナ ー 休 暇 | 骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査入院等が必要なとき | 必要期間 |
| 結 婚 休 暇 | 職員の結婚に伴う必要と認められる行事等 | 10日を超えない期間 |
| 産 前 休 暇 | 8週間以内（多胎妊娠の場合は14週間）に出産予定である職員 | 出産日までの申出期間 |
| 産 後 休 暇 | 職員が出産したとき | 8週間を経過するまでの期間 |
| 育 児 時 間 休 業 | 生後満1歳に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき | 1日2回それぞれ30分以内の期間 |
| 妊 娠 及 び 分 娩 後 の 保 健 指 導 又 は 健 康 診 査 休 暇 | 妊娠中又は分娩後に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠7月まで（4週間に1回） ・ 8月～9月まで（2週間に1回） ・ 10月～分娩まで（1週間に1回） ・ 分娩後1年まで（1回） |

| | | |
|---------|--|---|
| 生理休暇 | 生理日において勤務することが著しく困難な場合 | 2日を超えない範囲で必要とする期間 |
| 子の看護休暇 | 小学生修学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき | 一の年に5日以内 (小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては、10日) |
| 配偶者出産休暇 | 配偶者の出産時において夫の介助を必要とするとき | 3日を超えない範囲で必要とする期間 |
| 忌引休暇 | 職員の親族が死亡したとき | 続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 7日以内 子 5日以内 姻族父母 3日以内 |

4 職員の分限及び懲戒処分状況（平成28年度）
分限処分及び懲戒処分の該当者はありません。

5 職員のサービスの状況（平成28年度）

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う義務、秘密を守る義務、信用失墜行為及び争議行為の禁止等の義務が課されています。

平成28年度におきましては、これらのサービス違反に該当する者はありません。

6 職員の研修（平成28年度）

高度化、複雑多様化する住民のニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

| 区分 | 研修の名称 | 受講者数 | 研修の概要 |
|------|------------|------|--|
| 一般職員 | 派遣研修(徳島県等) | 11人 | 介護保険・高齢者保健福祉事業説明 徳島県町村監査委員協議会 地域活性化のための政策作り 介護認定審査会委員研修 障害審査会委員研修 監査事務研修 ハローワーク人権啓発研修 人権啓発推進員研修 |
| | 職場内研修 | 8人 | 労働安全衛生研修、人権研修、健康管理研修 |

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 消防職員 | 派遣研修(徳島県、徳島県市町村衛生管理者協議会、徳島県消防学校、消防大学校、救急救命九州研修所、病院実習他) | 103人 | 消防庁消防大学校 違反是正特別講習 徳島県消防学校研修 初任科、救助科、救急科、予防査察科、特殊災害科、上級幹部科、無線通信課程、救命士処置拡大講習、 徳島県 課長級研修、係長研修、職員研修Ⅱ、職員研修Ⅰ、パソコン研修、プレゼン研修、職場の安全衛生研修会、安全運転管理者研修 徳島県市町村衛生管理者協議会 衛生管理者研修 救急救命九州研修所 救急救命士養成 病院実習 救急救命士病院実習、救急救命士就業前研修、気管挿管病院実習 |
| | 職場内研修 | 997人 | 人権啓発研修、交通安全運転研修、緊急車両安全運転研修、労働安全研修、労働衛生管理研修、救急救命士研修、救急症例検討会、予防研修、消防実務研修、救急救助実務研修、機器取扱研修、健康管理研修、個人情報保護研修、 |
| 合計 | | 1119人 | |

※ 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間です。なお、人数については、延人数となっています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況（平成28年度）

労働安全衛生法に基づき、職員の安全衛生管理組織の確立、健康管理の徹底及び快適な職場環境の形成を図るため、次の安全管理体制をとっています。

| 委員会名 | 設置数 |
|-------|-----|
| 安全委員会 | 1 |
| 衛生委員会 | 1 |

(2) 健康診断事業の状況（平成28年度）

労働安全衛生法に基づき、職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るため、

定期健康診断及びその他の健康診断を実施しました。

| 区 分 | 実 施 事 業 | 定期健康診断受診率（人間ドックによるものを含む。） |
|-----------|-----------------------|---------------------------|
| 連 合 長 部 局 | 定期健康診断（1回）、人間ドック、がん検診 | 100% |
| 消 防 本 部 | 定期健康診断（2回）、人間ドック、がん検診 | 100% |

(3) 健康推進事業の状況 (平成28年度)

| 主 な 実 施 事 業 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 健康管理啓発研修（メンタルヘルスヘルスセミナー参加、メンタルヘルス研修及びビデオ等による健康管理研修） 保健講座、衛生管理研修への参加、 |

(4) 互助会制度の状況

協同互助会の規程に基づき、福利厚生事業を実施しました。

ア 会員数 (平成29年4月1日現在)

| 互助会名 | 会員数 |
|-------------|------|
| 徳島県市町村職員互助会 | 121人 |

イ 財源

| 区 分 | 会員掛金（円）A | 連合負担金（円）B | A : B |
|----------|-----------|-----------|-------|
| 平成28年度決算 | 1,440,000 | 1,440,000 | 1 : 1 |

(5) 公務災害の状況

地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金徳島県支部が実施しました。

公務災害等の認定状況 (平成28年度)

| 区 分 | 認 定 件 数 | | |
|-----------|---------|------|---|
| | 公務災害 | 通勤災害 | 計 |
| 連 合 長 部 局 | — | — | — |
| 消 防 本 部 | 1 | — | 1 |

8 職員の主な資格取得状況 (平成29年4月1日現在)

| 資格の種類 | 取得者数 |
|-------------|------|
| 救急救命士 | 26人 |
| 玉掛け技能士 | 76人 |
| 小型移動式クレーン | 70人 |
| 2級小型船舶操縦士 | 71人 |
| 大型自動車免許 | 65人 |
| 中型自動車免許 | 30人 |
| ガス溶接技能士 | 40人 |
| 第2級特殊無線技士 | 116人 |
| 特定化学物質等作業主任 | 10人 |

